

処遇改善に関する具体的取組（賃金改善以外）公表



事業所名	サービス名	処遇改善加算の区分	特定処遇改善加算の区分
介護ステーションしらゆり	訪問介護	処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅰ）
介護ステーションしらゆり	障害福祉（居宅・重度訪問）	処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅰ）
デイサロンしらゆり	地域密着型通所介護	処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅱ）
デイサロンあじさい	地域密着型通所介護	処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅱ）

	職場環境要件	法人としての取組
資質の向上	働きながら介護福祉等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援を実施、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	各種研修については、毎年度、新人研修、中堅研修等、勤務経験に応じて計画的に職員に受講させている。・研修の受講費については、全額当法人で負担している。・職員全体の「資質の向上」を図る観点から、内部研修を定期的に関催し、外部研修で習得した知識・技能のフィードバックを行っている。
労働環境・処遇の改善	有給休暇の取得奨励、環境整備 ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	毎月一回、各事業所でミーティングを行い、利用者一人ひとりの状況の把握やこれに応じた支援の在り方についての話し合いを行っている。・業務マニュアルの作成や記録、報告様式の工夫等による情報の共有化や作業負担の軽減を目指している。
その他	非正規職員から正規職員への転換	・社内コミュニケーションの円滑化、利用者毎の支援内容の徹底